

# 札幌市 6 次産業化・地産地消推進戦略

平成 30 年 4 月

札幌市農業再生協議会 6 次産業化・地産地消推進部会

(もくじ)

- 1 札幌市の農業及び 6 次産業化等についての現状と課題
- 2 現状と課題を踏まえた 6 次産業化等の取組方針
- 3 6 次産業化等推進の成果目標
- 4 重点的に活用を図るべき農産物と販路開拓等の方向性
- 5 育成を図る 6 次産業化事業体等の将来像
- 6 6 次産業化等に取り組む農業者等を支援するため行う施策

# 1 札幌市の農業及び6次産業化等についての現状と課題

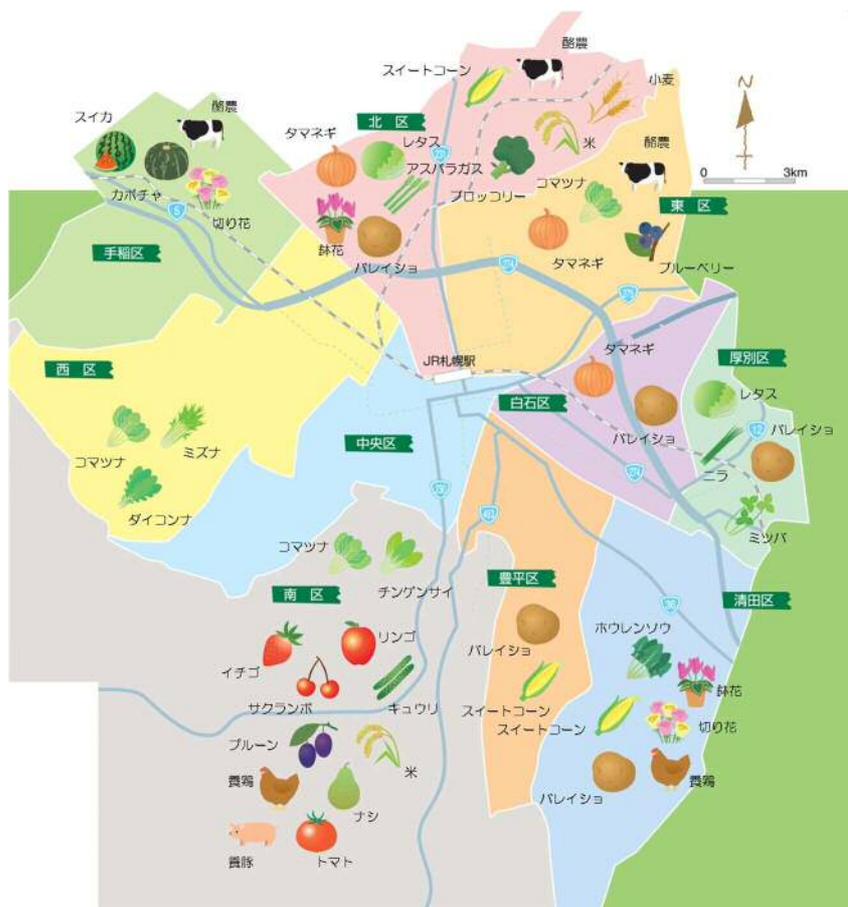
## (1) 札幌市の農業の概要

### ① 札幌市の農業

札幌市の農業は、北東部の平野部を中心として、清田区、南区の山間丘陵地帯、手稲区の砂質土地帯など、それぞれの立地条件に合わせた多種多様な品目が生産されています。野菜生産が札幌市の基幹となるものであり、特に生産量の多い作物は、タマネギ、レタス、ホウレンソウ、コマツナがあげられます。

都市化が進む中であっても、札幌市の農業は、大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的<sup>※1</sup>な栽培を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農産物の供給という重要な役割を果たしています。また、都市部の農地は、市民が直接、農業に触れる場として、また、札幌の貴重な緑地環境としての機能も担っています。

図表1 区別の主な農産物



(資料：札幌市)

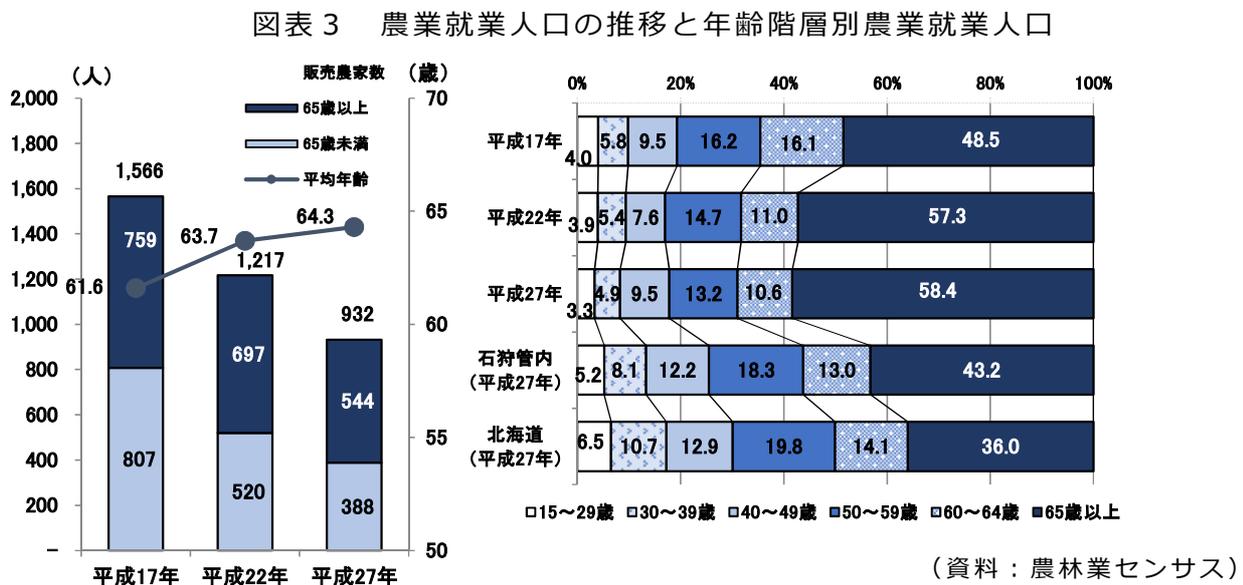
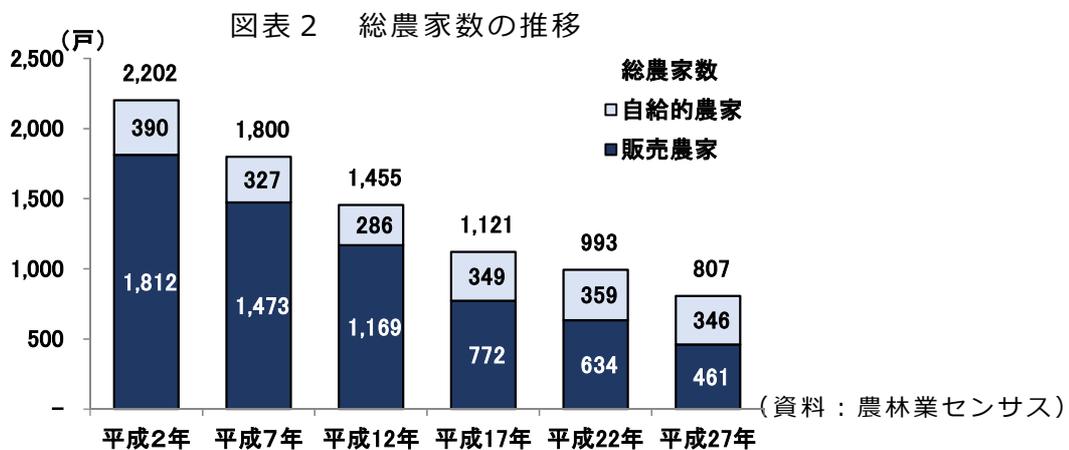
※1 集約的(集約農業)：単位面積あたりに投下される労働、資本の集約度合の高い農業形態(労働集約型)

## ② 農家戸数と農業就業人口（販売農家）

平成27年の札幌市の総農家<sup>※2</sup>戸数は807戸で、そのうち販売農家<sup>※3</sup>は461戸、自給的農家<sup>※4</sup>は346戸となっています。総農家戸数は年々減少しており、平成17年の1,121戸と比較すると、約3割の減少となっています。

また、販売農家の農業就業人口をみると、平成27年は932人で、平成17年の1,566人と比べると約4割減少しています。平均年齢は、64.3歳で、平成17年と比べ2.7歳上昇しています。

農業就業人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は、58.4%であり、石狩管内の43.2%、北海道の36.0%と比べて、高齢化が進んでいます。



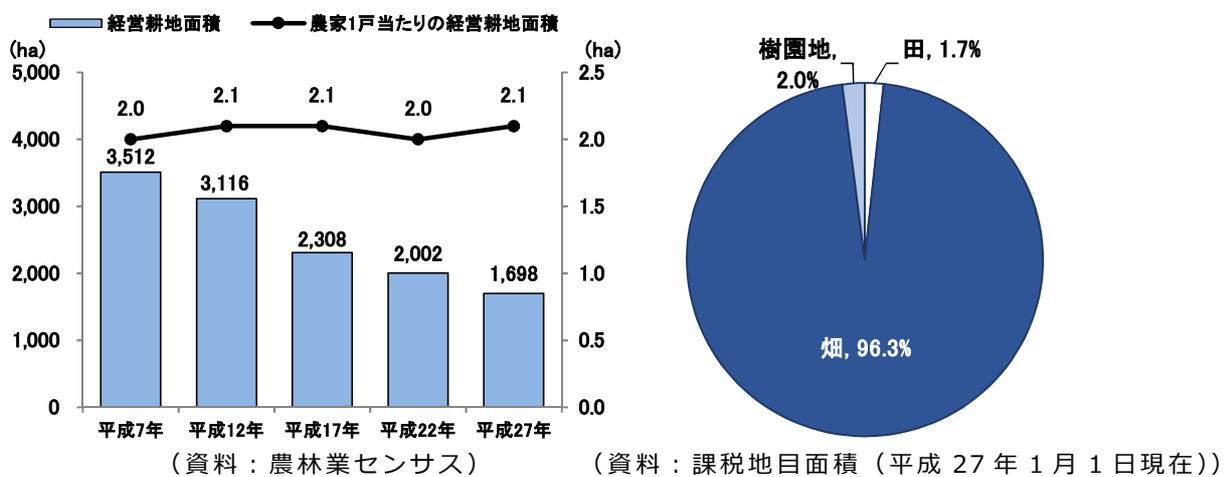
- ※2 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または、経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯。
- ※3 販売農家：経営耕地面積が30a以上または調査期日前1年間における農産物販売額が50万円以上の農家。
- ※4 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

### ③ 農地面積（経営耕地※<sup>5</sup>面積）

札幌市の市域面積は 1,121.26km<sup>2</sup>（112,126ha）で、そのうち経営耕地面積は、1,698ha であり、市域面積の約 1.5%を占めています。

経営耕地面積は年々減少しており、平成 17 年の 2,308ha と比較すると約 26%の減少となっています。一方、農家 1 戸あたり経営耕地面積は大きな変化はなく、約 2ha で推移しています。耕地種別農地面積の構成をみると、畑が 96.3%を占めています。

図表 4 経営耕地面積の推移と耕地種別農地面積の構成



東区のタマネギ



北区のレタス畑

※ 5 経営耕地：調査期日現在で、農業経営体が経営している耕地。自家で所有し耕作している耕地(自作地)とよそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計

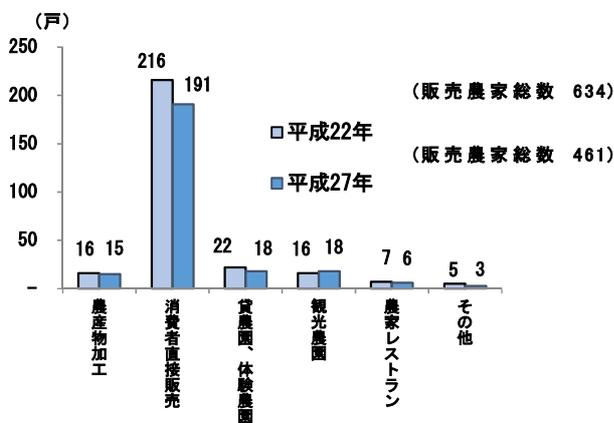
## (2) 6次産業化・地産地消についての現状と課題

### 【現状】

#### ① 直接販売に取り組む販売農家は4割と増加

都市にある有利性を活かし、近年、農産加工や観光農園、市民農園などに取り組む農家が増えつつあります。また、大消費地においては、直売のニーズが高いと言われ、札幌市においても4割を超える経営体が直接販売に取り組んでいます。

図表5 農業生産関連事業を行っている経営体数



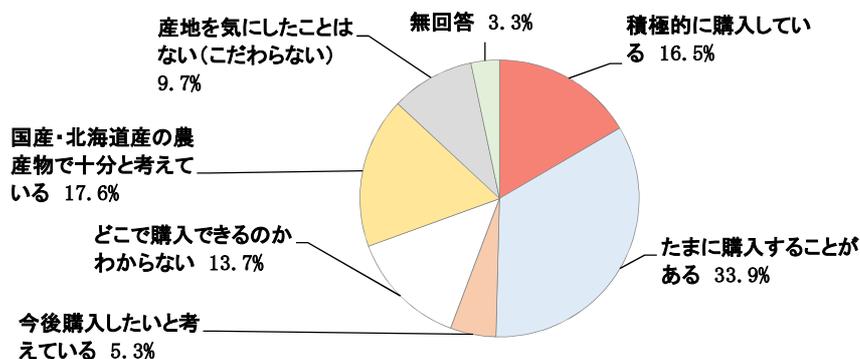
(資料：農林業センサス)

直接販売に取り組む農家

#### ② 札幌産農産物を購入している市民は5割に留まっている

平成27年度市民アンケート結果によると、札幌市で生産された農産物の購入に関する質問に対して、「積極的に購入している」が16.5%、「たまに購入することがある」が33.9%となっており、札幌産農産物を購入していると回答した市民は約5割に留まっています。

図表6 札幌産農産物の購入について



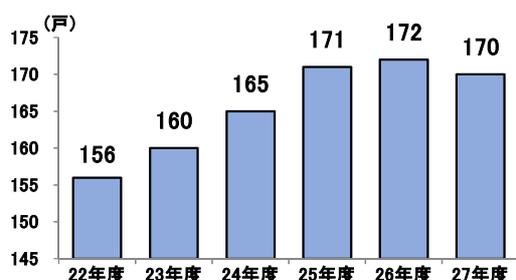
(資料：札幌市「平成27年度第1回市民アンケート調査」)

### ③ 環境保全型農業に取り組む農家の増加

札幌市農業振興協議会<sup>※6</sup>では、安全・安心や環境に配慮した生産を行う農業者を認証する「さっぽろとれたてっこ」認証制度<sup>※7</sup>を平成19年度から推進しており、平成27年度末時点における認証取得農家数は170戸となっています。

また、平成22年の農林業センサスでは、環境保全型農業<sup>※8</sup>に取り組む農家数は、平成12年の284戸（販売農家に対する割合：24.3%）から、409戸（64.5%）に増加しています。販売農家に占める環境保全型農業に取り組む農家数の割合は、北海道の74.9%と比べるとやや下回っていますが、都府県の49.1%に比べて高くなっています。

図表7 「さっぽろとれたてっこ」認証取得農家数

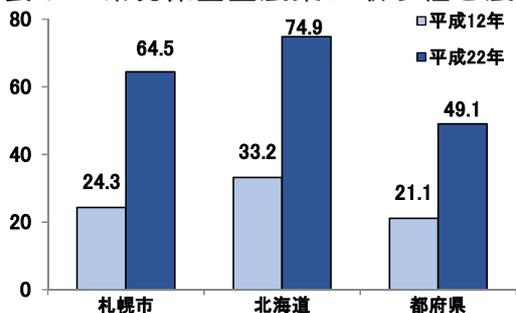


(資料：札幌市)



さっぽろとれたてっこのロゴマーク

図表8 環境保全型農業に取り組む農家数



(単位：戸)

	平成12年		平成22年	
	取組農家数	販売農家数	取組農家数	販売農家数
札幌市	284	1,169	409	634
北海道	20,760	62,611	32,981	44,050
都府県	480,796	2,274,298	779,555	1,587,156

(資料：農林業センサス(平成12年、22年))

※6 札幌市農業振興協議会：農業者、農業団体及び関係行政機関などが連携を密にし、一致協力して市内農産物の生産、流通の改善と市民に対する農業理解の促進を図り、農業経営の持続的安定に努めることを目的に設立した協議会。JA さっぽろ、サツラク農業協同組合、札幌市、消費者団体等により構成。

※7 さっぽろとれたてっこ：札幌市農業振興協議会が一定の基準に基づき認証した農業者が生産した農産物やその加工品を、「さっぽろとれたてっこ」ブランドとして普及する取組のこと。

※8 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

## 【課題】

4割を超える販売農家が直接市民に販売するなど、直接販売をする販売農家が増えている一方で、市民の5割しか札幌産の農産物を購入していないのが現状です。今後、都市にある有利性を活かして、生産物を市民に積極的に販売していくという視点が重要となります。

また、近年、環境保全型農業に取り組む農家が急増していることから、環境に配慮した農業をさらに推進することにより、市民にはより安全・安心な農産物を提供するなど、農産物のブランド力を強化し、市民の高い信頼を確保していくことが大切と考えます。

## 2 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針

### (1) 取組の目的、目標年度、推進体制

#### ① 目的

農産物の安全・安心向上等によるブランド化や地産地消の推進を基本として、都市農業の優位性を活かした農業生産や流通の確保、食関連産業との連携による加工品の開発などにより農業経営の安定強化に努めます。

#### ② 目標年度

札幌市が定めた「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」に合わせて、戦略期間は平成30年度から平成37年度、目標年度は平成37年度とします。

#### ③ 推進体制

札幌市農業再生協議会※<sup>9</sup>に6次産業化・地産地消推進部会を設け、本戦略の策定及び6次産業化や地産地消の取り組みを支援します。

### (2) 取組方針

#### ① 特色ある農産物の生産振興

- ・消費者や実需者のニーズに対応した農産物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。
- ・関係機関との連携を強化して現地対応を行い、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。
- ・伝統野菜の種子確保に向けた取り組みを支援し、生産普及を目指します。
- ・地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。



←伝統野菜「札幌黄」



伝統野菜「札幌大球」

※<sup>9</sup> 札幌市農業再生協議会：農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、経営所得安定対策や担い手の育成と確保及び農地の保全と有効活用などに関する取り組みを総合的に推進し、札幌市の特色ある都市農業の発展に資することを目的に設立した協議会。JA さっぽろ、サツラク農業協同組合、札幌市、みなみ北海道農業共済組合等により構成。

## ② 安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進

- ・安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組む“「さっぽろとれたてっこ」生産者”を拡大し、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。

## ③ 地産地消による流通拡大支援

- ・市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取り組みを推進します。
- ・農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。



札幌産農産物の直売



清田区のほうレンそう(ポーラスター)



カボチャ「大浜みやこ」を使用したクッキー



鶏卵を使用したシフォンケーキ

#### ④地域の特性を生かした農業の推進

- ・地域ごとのイベントにおける農産物の販売や飲食店等における農産物の活用など、地域内流通の取組を推進します。
- ・それぞれの地域の特性を活かし、直売所や農家レストラン等農業交流関連施設<sup>※10</sup>の開設の促進や、観光農園、体験農園など関係機関・団体との連携を視野に入れた活動を推進します。



南区の農家と市民団体による農業体験活動  
「砥山農業小学校」



清田区のイベント「きよたマルシェ」



JA さっぽろ北経済センター直売所  
「しのろとれたてっこ」

※10 農業交流関連施設：都市計画法に規定された市街化調整区域において、都市と農業の交流を図るうえで設置が必要であると札幌市が認定した農産物直売所等の施設。認定後建築確認の手続きが完了すると建築することができる。施設の用途は、自らが生産する農産物またはその加工品の販売及び飲食施設、自らが生産する農産物を使用した農産作業及び加工体験施設等。

### 3 6次産業化等推進の成果目標

札幌市が認定した農業交流関連施設の売上額と認定件数及び総合化事業計画の認定件数の増加を目標とします。

	内容	現状値	目標値
1	農業交流関連施設の総売上額	155百万円 平成 29 年度	249百万円 平成 37 年度
2	農業交流関連施設の認定件数	12件 平成 29 年度	20件 平成 37 年度
3	総合化事業計画の認定件数	5件 平成 29 年度	9件 平成 37 年度

※農業交流関連施設は1年に1件ずつ、総合化事業計画は2年に1件ずつ増加すると見込んだ。農業交流関連施設の総売上額は1年に1件の売上額分が増加すると見込み、うち1件はH29年度に認定した施設の目標売上額5,533万円、この他は560万円（H29年時点の売上額中央値）とした。

### 4 重点的に活用を図るべき農産物と販路開拓等の方向性

札幌市では地域ごとに多種多様な品目を生産しています。特に生産量の多いタマネギ、レタス、コマツナ、ホウレンソウをはじめとし、地域に合わせて生産される野菜類や果樹、ブランド力向上につながるさっぽろとれたてっこ認証生産者による生産物、札幌黄（タマネギ）・札幌大球（キャベツ）等の札幌伝統野菜、酪農、養豚、養鶏等の畜産物といった品目を対象に、生産者の顔が見える安心安全な農産物やこれらの農産物を活用した加工品等の開発を行うことで、大消費地が近い都市の有利を活かし地産地消を促進する販路開拓を目指します。

## 5 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

札幌市では直接販売に取り組む農業者は多いものの小規模の農家が多いことから、農家が単独で行うものだけでなく、市内の農業者同士または2次、3次産業関係事業者と連携して、直接販売や観光農園、体験農園、農家レストランといった6次産業化等に取り組む事業体を育成します。また、多様な農業の担い手を確保する観点からも、農業分野への新規参入により、他分野での技術や経験を活かした6次産業化等に取り組む事業体を育成します。

大消費地に近いという都市農業の優位性を最大限に発揮し、生産者の顔の見える安全・安心な農産物を活用する6次産業化等に取り組む事業体を支援していきます。

## 6 6次産業化等に取り組む農業者等を支援するため行う施策

- 食料産業・6次産業化交付金（国、北海道）
- 札幌市新規就農支援事業（札幌市）
- 札幌市農業基盤整備事業（札幌市）
- 農業交流関連施設認定制度（札幌市）
- 札幌市地産地消推進事業補助制度（札幌市）
- 6次産業活性化推進事業（さっぽろ産業振興財団）